

都市計画法 5 3 条に関する申告書				1 提出 年月日	平成 年 月 日	
2 建築主の氏名 および住所	氏名	印	住所	〒		
3 建築物の敷地の 所在地および番地	〒					
4 連絡先住所氏名 電話番号	〒					
5 主要部の構造	A 木 造 B 鉄 骨 造 C コンクリート ブロック造 D そ の 他	6 建築の区分	A 新 築 B 改 築 C 増 築 D 移 転	7 敷地面積	m ²	
				8 建築面積	申請部分	m ²
					申請以外	m ²
					合 計	m ²
9 延べ面積	申請部分	m ²				
	申請以外	m ²				
	合 計	m ²				
10 内に含まれているか 都市計画施設の区域	A 敷地および建築物ともに含まれていない。		11 区域内に含まれているか 市街地開発事業の施行	A 敷地および建築物ともに含まれていない。		
	B 敷地は含まれているが建築物は含まれていない。			B 敷地は含まれているが建築物は含まれていない。		
	C 敷地および建築物ともに含まれている。 都市計画施設名			C 敷地および建築物ともに含まれている。 市街地開発事業名		
12 10 - C または 11 - C に該当している場合 当該建築行為の内容	A 都市計画事業の施行として行なう行為 B 都市計画法施行令第 3 7 条で定める行為 C 非常災害のため必要な応急措置として行なう行為 D A に準ずる行為として都市計画法施行令第 3 7 条の 2 で定める行為 E 都市計画法施行令第 3 7 条の 3 で定める行為 F 都市計画法第 5 3 条第 2 項で定める行為 G 都市計画事業の認可を受けた事業地内で行なう行為 H 上記以外の行為					
確 認 欄	ア 10 - A、B または 11 - A、B - 都市計画法第 5 3 条の規定に無関係 イ 12 - A、B、C、D、E ----- 別途都市計画法第 5 3 条に関する知事の証明を受ける必要がある ウ 12 - F 都市計画法第 5 3 条第 2 項に基づく協議が必要である エ 12 - G 都市計画法第 5 3 条第 3 項に基づき、同法第 5 3 条第 1 項の規定は適用しない オ 12 - H 都市計画法第 5 3 条					
決 裁	課 長	主 幹	係 長	副主査	係 員	決 裁 年 月 日
						年 月 日